

## 第6節 地域と人と行政がつながる持続可能なまちづくり【市民参画・行財政】

市民参画を進め、自治会や各種団体、NPO法人等の多様な主体と市が一体となったまちづくりを推進します。

また、行政資源の適切な運用を図り、効率的な行財政運営に取り組むことで、安心・安全で活気に満ちた持続可能なまちづくりを推進します。

### 1 市民と行政の協働によるまちづくり〔市民参画〕



#### 1 現状と課題

- (1) 本市では、自治会や地区公民館によるさまざまなコミュニティ活動が展開されていますが、担い手不足や市民意識の変化等により、地域によっては、活動状況に格差が発生しているのが実態です（図6-1、表6-1）。

また、今後、高齢化のさらなる進展に伴う高齢者の生活支援・見守りをはじめ、公共的課題※1が多様化し、その負担がますます重くなっていくことが懸念されます。市民一人ひとりが、安心・安全に暮らせるコミュニティを維持し、「住んでよし」、「住み続けたい」と感じるように、市民・地域・事業者・団体・行政・NPO法人など多様な主体が、パートナーシップを構築し、まちづくりの担い手として役割分担しながら、共生・協働※2によるまちづくりを推進していくことが不可欠です。

- (2) 誰もが安心して幸せに暮らし、平和な社会を実現するためには、市民一人ひとりが、公平に機会を与えられ、個性と能力を発揮できる社会の形成が必要です。今後においても、男女共同参画社会※3の形成を推進するとともに、人権意識のさらなる高揚を図る必要があります（表6-2）。

※1 公共的課題

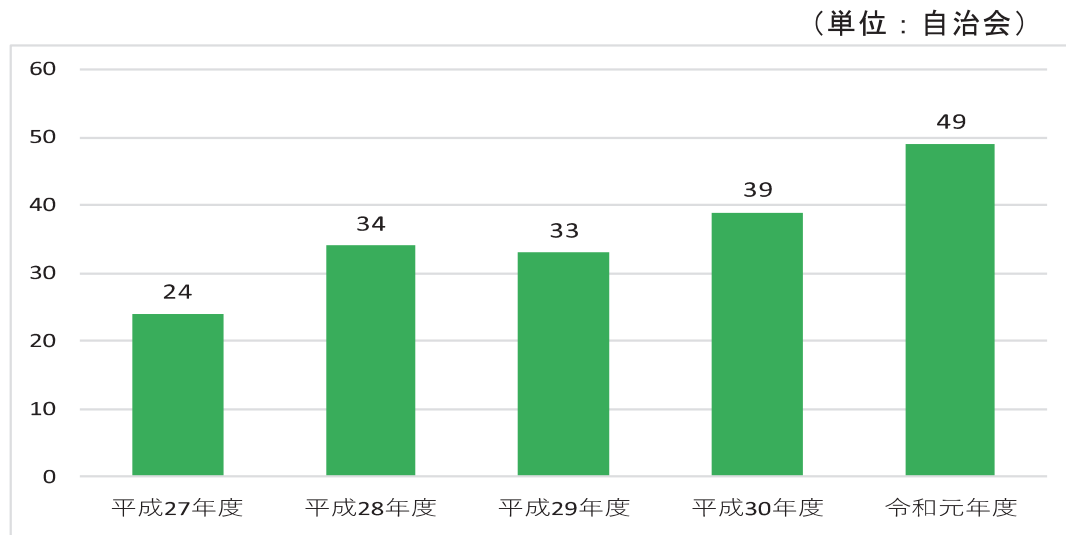
民間部門だけでは処理・解決・準備できない国民全体に影響のある「公共」的な課題のこと。

※2 共生・協働

多様な主体が、相互に特性や役割を認識し、尊重しあいながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために協力すること。

※3 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。



資料) 地域づくり課

図6-1 維持存続が危ぶまれる自治会 (65歳以上が50%以上の自治会)

表6-1 自治会数の変動 (単位：自治会)

年度 地域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
伊集院	61	61	61	61	61
東市来	43	43	43	43	43
日吉	18	18	18	18	18
吹上	56	56	56	56	56
合計	178	178	178	178	178

資料) 地域づくり課

注 平成22年度以降は変動なし

表6-2 委員会・審議会委員等への女性の登用状況 (単位：人、%)

	委員会及び 審議会等数	うち女性委員の いる審議会等数	委員総数	うち女性 委員数	女性委員 比率
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会及び委員	6	3	36	5	13.9
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の附属機関	22	19	355	93	26.2
規則・要綱等に基づく審議会等	20	17	311	72	23.2

注 令和2年3月31日現在

資料) 企画課

個別計画名	計画期間
第2次男女共同参画基本計画、第1次配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	2018-2023
第5期地区振興計画	2021-2023

## 2 施策の方向性

### (1) 地域コミュニティ活動の推進

ア 住民相互のふれあいや支えあいのあるコミュニティづくりを進めるために、地域住民の自治会や地区公民館の活動への参加を促し、その機能の維持・存続、活性化を図ります（写真6-1）。（総合戦略）



写真6-1 高山地区の「たかやま峠茶屋」

イ 近隣地区が相互に連携し、地区の枠を超えた広域的な取組を支援するとともに、人的環境等を相互に補完することで、新たな事業創出や現行事業に取り組み拡大、維持、存続を図ります。

ウ 日置市共生・協働のまちづくり指針に沿って、市民、地域、事業者、団体、行政、NPO法人等多くの関係者が、パートナーシップを構築し、役割分担しながら、共生・協働によるまちづくりを推進します。

### (2) 男女共同参画の推進、人権社会の形成

ア 子どもから大人まで市民一人ひとりが、男女共同参画社会についての理解を深めるとともに、地域で活躍する人材を育成するため、情報や学習機会の提供に努めます。あわせて、社会における意思決定過程への女性の参画を一層推進します。（総合戦略）

イ 市民の人権意識を高めるために、人権教育推進体制の強化を図り、学校、家庭、地域、事業者、関係機関が一体となり、あらゆる機会を通じて継続的に人権教育・啓発施策の推進に取り組みます。

ウ 男女共同参画や人権問題に関する相談体制の充実を図ります。

表6-3 【目標値】

(単位：%)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
審議会委員等の女性登用率	22.4	24.2	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0

## 2 信頼される行政経営の推進〔行財政〕



## 1 現状と課題

社会の変化等により、市民ニーズが多様化・高度化する中、地方財政を取り巻く環境は、税収の伸び悩みや少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の自然増など、これまでにない厳しい財政状況が予想されています。そのため、事業実施に当たっては、各事務事業の妥当性を徹底して評価しながら厳格な選択を行うとともに、定期的な進捗管理を実施することが求められます。

- (1) 市税の徴収状況は、コンビニ納付や夜間の臨戸訪問、お知らせセンターによる電話催促に加え、預金差押えを執行し、現年度課税分については98%を超える徴収率を上げています。

今後さらに市民の納税意識の高揚を図るためには、広報紙やホームページ等を活用した市税申告相談などの広報・啓発に努める必要があります。

- (2) 市職員数については、合併後 100人を超える削減を図ってきましたが、今後、普通交付税の合併算定替えの特例期間の終了など厳しい財政状況が続くことが予想されるため、引き続き、効率的・効果的な職員配置に取り組む必要があります（表6-4）。

地方分権に伴う権限移譲や社会経済情勢の変化に伴い、行政の業務量は増大する傾向にあります。今後も、行政サービスに十分配慮し、組織機構の見直しなどを行い、適正な職員配置となるように、会計年度任用職員を含めた職員の定員管理に取り組む必要があります。

- (3) 新たな行政需要に必要な財源を確保しつつ、安定的・継続的な行政サービスの提供を図るため、中長期的な視点に立った財政の見直しを行うとともに、経常経費※1の抑制や公共施設等の民間移管・統廃合、費用対効果を考慮した公共事業の推進など、引き続き財政の健全化に取り組む必要があります。その中で、地方債※2についても、将来世代の負担等を十分考慮し、財政健全化計画に基づく計画的な運用を図るとともに、今後も持続可能な財政運営の構築のため、適切な管理に努める必要があります（図6-2、図6-3）。

※1 経常経費  
毎年きまって支出される経費。現行の経常的な事務事業や行政水準を維持していくための経費のこと。

※2 地方債  
地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの。

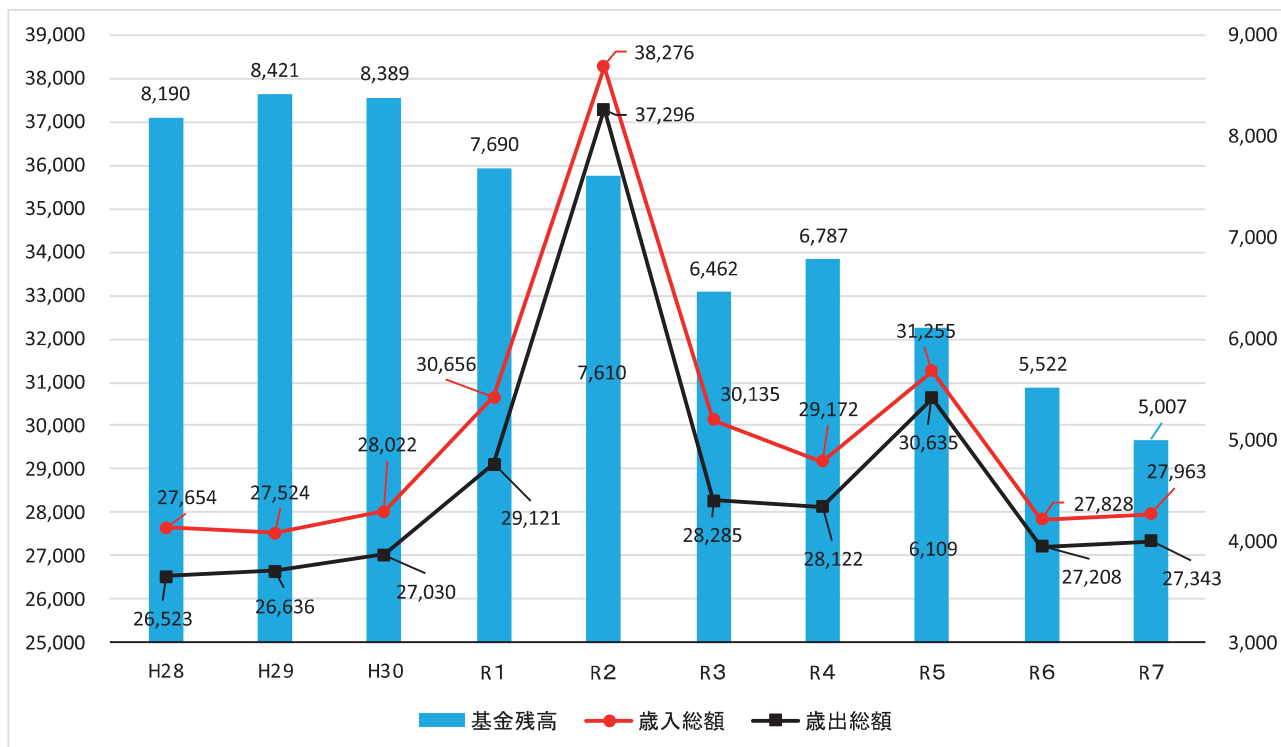
表6-4 部門別市正規職員数の推移

(単位:人)

区分 部門	職 員 数						
	平成17年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
議 会	10	5	5	5	5	5	5
総 務	113	96	93	96	93	91	85
税 務	33	32	32	30	29	29	29
労 働	0	0	0	0	0	0	0
農林水産	55	43	44	45	42	41	40
商 工	6	6	6	6	6	8	9
土 木	36	30	32	30	31	30	31
民 生	81	36	38	38	38	39	40
衛 生	42	30	26	26	27	25	33
教 育	104	93	88	78	77	74	71
消 防	66	80	81	81	80	81	81
病 院	27	0	0	0	0	0	0
水 道	15	13	12	14	13	13	13
下 水 道	5	5	5	4	4	4	5
交 通	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	23	31	31	30	30	29	26
合 計	616	500	493	483	475	469	468

資料) 総務課

(単位：百万円)

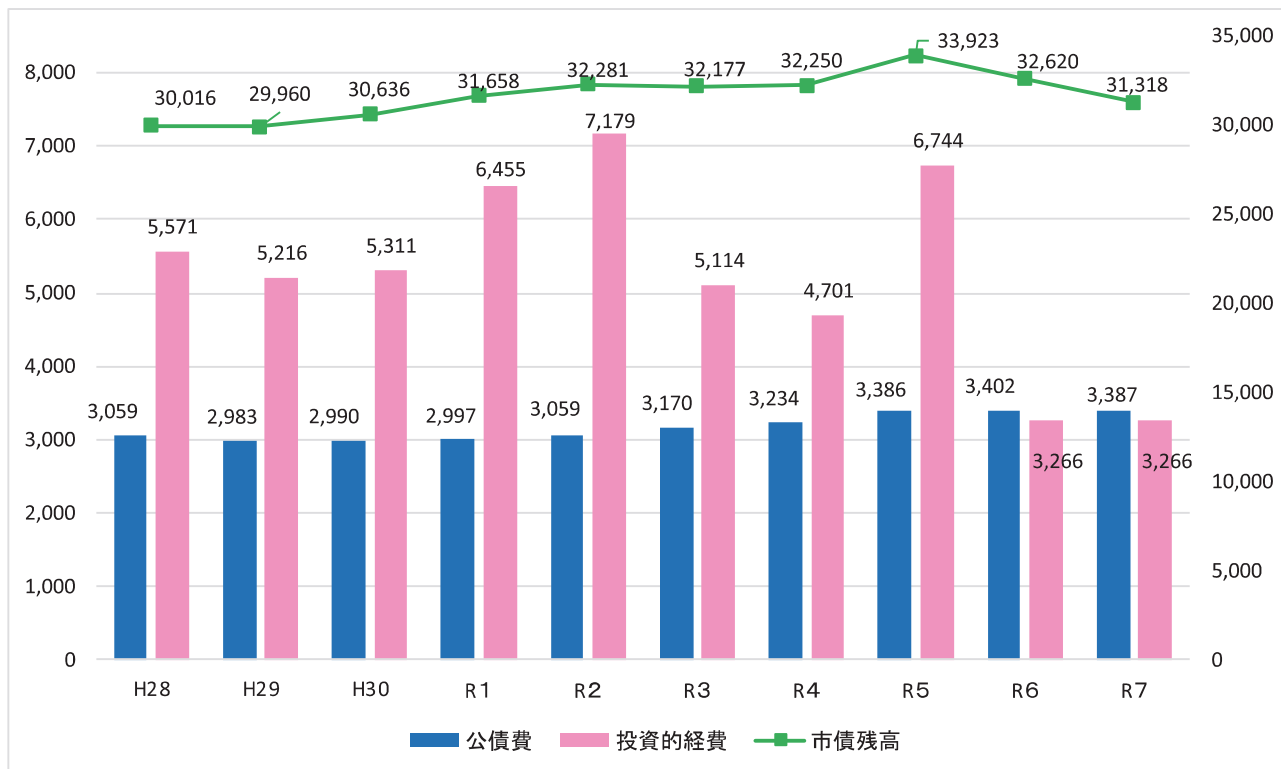


注 令和元年度以前は、決算額 令和2年度以降は推計額

資料) 財政管財課

図6-2 基金残高と歳入・歳出決算額の推移 (普通会計)

(単位：百万円)



注1 令和元年度以前は、決算額 令和2年度以降は推計額

資料) 財政管財課

注2 投資的経費とは、各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費のこと。

図6-3 投資的経費と市債残高等の推移 (普通会計)

個別計画名	計画期間
官民データ活用推進計画	2018-2021
公共施設等総合管理計画	2016-2025

## 2 施策の方向性

### (1) 開かれた行政と分かりやすい行政サービスの推進

- ア 市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民の参画意欲を高めるために、ホームページ等を有効活用しながら、行政情報の積極的な公開、即時性のある情報提供を推進します。また、市民の意見や要望を的確に把握できるように努め、広報・広聴活動の充実に取り組みます。
- イ 行政手続きの簡素化・迅速化、窓口サービスの充実や相談窓口の充実等によって、市役所を利用する市民の利便性の向上を図ります。
- ウ 社会保障・税番号制度※1の導入を機に、住民サービスの向上と、窓口業務の効率アップ、コスト低減を図るために、引き続き公的証明書をコンビニ店舗で取得できるコンビニ交付サービス※2の安定した運用に努めていきます。

### (2) 機能的・効率的な行政運営

- ア 市民サービスや市民満足度の向上を目指し、重要度や緊急度に応じた事業の選択を行うとともに、行政評価※3を適切に行いながら、政策の確実な実現に取り組みます。
- イ 日置市職員像を具現化できる職員の確保に努めるとともに、計画的な人事管理や人材育成を通して、個々の職員の能力を高めます。  
また、政策実現に沿う柔軟で効率的な組織体制の見直しや人員配置を行います。
- ウ 適切な情報管理の推進とICTの活用による行政運営の効率化を図ります。

### (3) 持続可能な財政基盤の確立

- ア 財政が健全に維持され、持続可能な行政運営を進めるため、人件費や公債費等の義務的経費の抑制はもとより、維持管理費等の経常経費の削減や引き続き徹底した行政改革により財政基盤の強化に取り組みます。
- イ 自主財源※4を確保するために、滞納整理の早期着手・早期整理の徹底、滞納処分の強化を図るとともに、未利用財産の活用処分、ふるさと納税制度の推進など新たな財源確保に取り組みます（写真6-2）。
- ウ 公共施設の管理は、平成27年度に策定した、「公共施設等総合管理計画」を基本に、公共施設全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって計画的な施設の更新・統廃合・長寿命化などの検討、協議を進めることで、財政負担の軽減・平準化につなげていきます。加えて、令和2年度に策定する個別施設計画に基づき、施設を所管する関係部局と連携をとりながらマネジメントの推進を図ります。

#### ※1 社会保障・税番号制度

国家が国民一人ひとりに番号を割り当て、個人の所得や年金、納税などの情報を1つの番号にひも付けて管理する目的でつくられる「共通番号制度」のこと。

#### ※2 コンビニ交付サービス

住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービスのこと。

#### ※3 行政評価

行政活動を主に市民に対しどのように成果をあげたのかという視点から客観的に評価し、その評価結果を行政経営に反映させるとともに、市民に分かりやすく説明することによって、市民の満足度を最大限に高めるための手法のこと。

#### ※4 自主財源

地方公共団体が自主的に調達できる財源で、地方税・手数料・使用料・財産収入・寄付金などのこと。



写真6-2 ふるさと納税返礼品

表6-5 【目標値】 (単位：%、回[月平均])

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税の徴収率 (現年度課税分)	97.83	98.10	98.30	98.50	98.70	98.90	99.10
市税の徴収率 (滞納繰越分)	22.44	26.64	26.84	27.04	27.24	27.44	27.64
市ホームページへのアクセス数	116,961	201,331	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000



## 第3章 地域別計画

---

地域別計画は、4地域（東市来・伊集院・日吉・吹上）のそれぞれの歴史や地勢等を踏まえ、地域が抱える課題を考慮しながら、地域の特性や多様性を生かしたまちづくりの方向性を示すものです。

4地域が、それぞれの役割と機能を相互に果たし、日置市全体の均衡ある発展と地域の活性化を図るための計画として定めます。

## 第1節 東市来地域

### 1 現状と課題

本地域は、JR鹿児島本線と南九州西回り自動車道を核に、国道3号の重要路線が走り、これらを軸に県道、市道の幹線道路が接続した比較的交通の利便性が高い地域といえます。

- (1) 400年以上の歴史があり優れた泉質を誇る湯之元温泉は、河川改修を中心とする防災基盤の整備と宅地の利用増進を図るため、区画整理事業による街並みの整備が進められています。温泉街としてかつてのにぎわいを取り戻そうとする地域の取組がみられますが、大型店の進出や生活スタイル、ニーズの変化など取り巻く環境が大きく変わり、温泉街としての活気は失われつつあり、地域課題となっています。
- (2) 県を代表する伝統工芸の薩摩焼の産地である美山では、その技と心を大切に守っている中で、新たな工芸品として木製品やガラス製品を扱う工房も進出しており「クラフトのまち」としての新たな展開を見せていますが、窯元数は減少傾向にあります。
- (3) 県内屈指のシラス(ちりめん)の生産地である江口漁港を拠点とする水産業は、漁獲量の減少や魚価の低迷もあり、厳しい経営を強いられていることから、後継者対策を含め水産資源の確保と江口蓬莱館を中心とした新鮮な魚介類の販売促進による消費の拡大に取り組む必要があります。
- (4) これまで地域経済を支えてきた農業や漁業、薩摩焼、温泉などの地域資源については、長引く景気低迷や後継者不足により、厳しい経営を強いられています。特に、農業では、いちごやぶどう栽培は観光農園を展開し、一定の顧客が確保され安定した販売につながっていますが、離農の増加や後継者不足により、耕作放棄地が増加している状況です。  
一方、本地域の中でも特に少子・高齢化が進んでいる山間部の高山地区においては、地域の資源である棚田の景観保存やめだか、豊かな自然を生かし、都市と

農村の自然体験型交流事業の取り組みを積極的に進め、共生と協働による地域づくりが進められています。

今後、本地域では、江口浜、高山の棚田に代表される美しい自然景観や美山・湯之元温泉といった観光資源、海産物、観光農園、棚田米といった地場産業は本地域の財産であり、こうした地域資源を組み合わせ、地域住民と協力しながら、次のような地域振興を進めます。

## 2 施策の方向性

### (1) 湯之元地区区画整理事業に合わせた温泉を生かしたまちづくり

これまで温泉を中心に栄えてきた湯之元地区は、国道3号の北側は区画整理事業により都市基盤の整備が進められています。

一方、南側は、狭い道路が多く住宅が密集しているため、にぎわいのある温泉街の復活に向け、地域が一体となって、まちづくりの方向性を検討していきます。

### (2) 美山地区の薩摩焼の里づくりの推進

美山地区は、歴史ある文化を継承し、豊かな自然や景観にも恵まれており、鹿児島県を代表する観光地として、これらを生かした薩摩焼の里づくりを進めます。

窯元は、高齢化と後継者不足等で減少傾向にありますが、地区全体としては「クラフトのまち」として、工房や飲食店などの店舗が進出するなど新たな展開があることから、引き続き地域団体等と連携しながら魅力ある薩摩焼の振興を図り、産業の維持・発展や美山全体としての価値向上等に取り組めます（写真①）。

### (3) 江口漁港を拠点とする水産業振興

本地域内の漁業は、いずれも規模が零細で、漁獲量も減少していることから、省エネ型新船の導入、漁具倉庫の共同化、シラス漁経営体の統合など、一層の経営合理化に取り組む必要があります。

また、江口蓬莱館を拠点にした魚食普及にも積極的に取り組み、消費拡大を図り、漁業者の生活の安定と後継者の確保に努めます。

### (4) 物産館や農林水産資源を組み合わせた観光振興

江口蓬莱館やこけけ特産品販売所は、近隣に類似施設が増加したため、集客数の減少とともに売上も低迷傾向にあります。

今後は耕作放棄地の解消や出荷者を増やすことによる農産物出荷量の確保、育てる漁業等によって漁獲の安定化を図るとともに、他の施設にない魅力ある商品開発に取り組めます。

また、江口浜は、サーフィンをはじめ、九州でも屈指のマリンレジャーのメッカとして利用者も増えています。美山の薩摩焼や観光農園、物産館、体育施設を組み合わせながら、湯之元温泉を中心に周遊性を持たせ、さらなる交流人口の増加に取り組めます。



写真① 美山の窯元祭り

## 第2節 伊集院地域

### 1 現状と課題

(1) 本地域は、合併当初から人口が微増傾向にあり、本市の中で人口が最も多い地域です。国・県などの行政機関が集中し、各種医療機関や大規模小売店舗をはじめ、鉄道、高速道路の交通網など都市機能の集積が見られ、行政・経済活動の中心的な役割を果たしています。

また、一方で歴史的・文化的資源も豊富にあることから、交通網等の都市機能を活かした観光産業の振興に努める必要があります。

(2) 本地域の市街地中心部は、市の玄関口となるJR伊集院駅周辺や郡地区、徳重地区の市街地整備を行ってきたが、県都鹿児島市に隣接するベッドタウンとしての機能も有していることから、幹線道路網の見直しを検討していく必要があります。

(3) 農業は、いちごと茶が中心に栽培され、いちご部会や茶業振興会が中心となり、隣接する大消費地鹿児島市へ出荷しています。

物産館の「チェスト館」は、年間を通していちごの観光農園や果物の味覚祭りなどの多彩なイベントを開催し、市内外からの集客及び交流人口の増加に努めています。

しかし、いちご農家においては、若手農家の参入や規模拡大が図られていますが、高齢化・後継者不足による農家戸数、栽培面積の減少が進んでおり、茶においても茶工場経営者の規模拡大が図られていますが、生葉生産農家は減少しています。

(4) 本地域には、市民が心身共にリフレッシュし、健康の保持増進を図るための施設として健康づくり複合施設「ゆすいん」と伊集院総合運動公園があり、多くの市民が利用しています。また、高校・大学や社会人の各種スポーツの合宿・キャンプ施設として利用されており、交流人口の増加や市内商店街等の活性化に寄与していますが、施設によっては、老朽化・経年劣化が見られ、計画的な改修を行う必要があります。

今後、本地域のもつ特性をさらに充実させるため、次のような地域振興を進めます。

## 2 施策の方向性

### (1) 戦国島津ゆかりの地を軸とした観光産業の振興

毎年10月下旬に鹿児島三大行事の一つである妙円寺詣り関連行事が開催され、県内外から多くの方々が訪れます。歴史的な背景からも戦国島津ゆかりの地である本市の特性を活かした観光振興に努めるとともに、本市の玄関口として他地域をつなぐハブ的役割を担いながら、交流人口の増に伴う観光消費の増加に努めます（写真②）。

### (2) 都市計画の見直しによる市街地の整備

鹿児島市に隣接しており、特に市街地周辺は、近年ベッドタウン化し、民間企業による宅地造成が進められていることや大型商業施設、ビジネスホテルの立地等により、都市空間に変化が見られることから、都市計画や都市施設※の見直しをはじめ、用途地域の適正な配置を行い、市街地の拡大など、魅力ある商業及び居住空間の整備を図ります。

### (3) 主要農産物への支援による農業の活性化と農業体験型観光ツアーを通じた交流・移住人口の増加

いちご・茶の生産・流通体系の支援を強化するとともに、改修された伊集院駅を起点とする農業体験型観光ツアーの実施によって、「チェスト館」の活性化、高齢者農家や兼業農家の活力ある取組を推進しながら交流人口の増加・移住人口の増加に努めます。

### (4) 伊集院総合運動公園内の各施設の老朽化対策と健康づくり複合施設「ゆすいん」の活用促進

伊集院総合運動公園内の各施設の計画的な老朽化対策を行い、市民のスポーツ・レクリエーションを通しての健康・体力づくりの推進に努めます。

隣接する健康づくり複合施設「ゆすいん」は、温泉設備があることから特に、高齢者の方々の憩いの場として利用されており、今後もさらに、多くの市民が、楽しく健康づくりに親しみながらコミュニケーションを図ることができる施設として利用されるように努めます。

※ 都市施設とは、身近なものでは、道路・駐車場・鉄道・交通広場などの交通施設、公園・緑地・墓園などの公共空地、上水道・下水道・ごみ焼却場などの供給処理施設等をいいます。



写真② 伊集院駅

## 第3節 日吉地域

### 1 現状と課題

(1) 本地域は、本市の中央に位置し、幕末から明治維新に活躍した幻の宰相小松帯刀公の墓がある園林寺跡、日置島津家の墓がある大乘寺跡、深固院跡など多くの史跡もあり、「せっぺとべ」に代表される伝統行事なども豊富に有しています。

また、近年は、窯元や木工房等の新たな文化活動も生まれてきています。しかし、4地域の中では人口、面積ともにいちばん小さい地域で、自治会統合を実施するなど地域運営を行ってきましたが、過疎化及び少子高齢化が進み、将来的には自治会運営も難しい地域が出てきている状況にあります。

(2) 水田のほ場整備は9割が完了していますが、畑地は未整備のほ場地区もあり、兼業農家が多い現状においては、今後、農地の集積を担い手農家や認定農家に回り、計画的な事業導入により収益性の高い農作物生産、畑地の多期利用に繋げ、農地利用の活性化に取り組む必要があります。

また、畜産（肉用牛・酪農・養豚・養鶏）農家を取り巻く現況は、高齢化や後継者不足等により全体的に減少傾向にあります。大規模肥育農家においても、生産コストの高止まりや相場の低迷等厳しい状況であり、今後は、経営基盤を確保しつつ所得向上を図る必要があります。

(3) 地域内にある直売所では、加工グループが製造している地元で生産された大豆・麦を使った手作り味噌や豆腐、鍋スープの豆乳等が人気となっており、特に、地元産にこだわった日置市100%味噌が好評を得ています。

また、地産地消を目的に農産物の流通と農家の所得向上、高齢者の生きがいくりにつながっています。

さらに、持続性のある農業を確立することを目的に設立された農業法人は年々経営規模を拡大しつつあり、農業振興の中核的役割を担うものと期待されています。

(4) 総合運動公園は、総合体育館・弓道場・相撲場・運動公園に加え、宿泊棟も有し、体育施設やスポーツ合宿施設として、利用しやすい環境となっていますが、老朽化等により今後の改修が必要となっている施設等があります。

(5) 学校教育においては、学校再編の取組として平成30年度に日置・吉利・日新・住吉・扇尾の各小学校を日吉小学校に、令和3年度には、日吉小学校と日吉中学校を再編し、市内初の義務教育学校「日吉学園」が開校します。これまでの「ひおきふるさと教育」による系統性・連続性に加え、施設一体の特性を十分に活かしながら日吉地域の郷土を育む教育が必要であります。



今後、本地域の地理的特性を活かした農業、観光及び教育の取組に向けて、次のような地域振興を進めます。

## 2 施策の方向性

### (1) 地域資源を活用した観光振興

本地域内に点在する園林寺跡を中心とした史跡や直売所、季節に合わせて行われる工房巡り、「せっぺとべ」など自然、伝統、物産品等を融合し、農泊や寺泊などの滞在型観光や着地型観光を推進し、地域の魅力を最大限に活かした誘客促進を図り、交流人口の増加を図ります。

### (2) 農業生産基盤の整備充実による農業振興

中山間地域総合整備事業や畑地帯総合整備事業等を活用し、農地集積による営農の規模拡大を図り、ほ場の整備及びかんがい農業用水利施設並びに関連する農道の整備を計画的に進めます。

また、畜産農家と協働しながら、耕畜連携による環境保全型農業を推進します。

### (3) 農地の有効利用と地産地消の推進

少子高齢化、後継者不足によって耕作放棄地が増加していることから、集落営農の組織化や農地集積事業を推進し、担い手に集約することで、経営の規模拡大や新規就農の促進を図り、人・農地プランの実質化に取り組みます。

また、スマート農業を推進し、農作業の効率を高め、大豆、麦、そばに続く新たな品目を導入して、安心・安全な食材の供給に努め、地産地消や農地の高度利用・産地振興を図るとともに、農産加工グループでは、日吉産の大豆を使用した加工品を販売していますが、生産から加工販売までを手がける6次産業化を推進し、付加価値を高めて、販路開拓や生産拡大に努めます。

### (4) 健康体力づくりの施設整備

日吉運動公園内の各施設が経年劣化していることから、計画的な改修整備を行います。

また、他地域の社会体育施設等と連携を図り、地域住民及び施設利用者のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、健康・体力づくりの推進に努めます。

### (5) 義務教育学校「日吉学園」の目指す学校像

本市が目指す次世代の諸教育課題に対応する新しいスタイルの小中一貫教育推進校として、「ひおきふるさと教育」を基本に教育を原点から見つめ直すとともに、地域との連携を深め、学校運営協議会等の定着と機能化を図りながら、特色ある教育に取り組みます（写真③）。



写真③ 日吉学園

## 第4節 吹上地域

### 1 現状と課題

(1) 本地域は、日本三大砂丘の一つで「日本の渚百選」に選ばれた吹上浜や吹上温泉、森林空間等豊富な自然環境と、鹿児島市南部地区に隣接する地理的に恵まれた立地環境にあります。

しかし、少子高齢化・過疎化が進展する中、4地域の中でも人口減少率が最も高く、この流れをいかに止めるかが大きな課題となっており、そのためにもまずは、豊かな自然と様々な観光資源を活かした交流人口創出等の取組が必要です。

(2) 地理的条件としては、西側の海岸平野に対して東側の山々が連なっており、その間を通っている伊作峠の道路は、鹿児島市内への重要な通勤通学の幹線道路ですが、冬季は積雪・凍結などによる交通障害のほか、公共交通の便数も少ないことから、隣接する鹿児島市への安心安全なアクセスを確保することが課題となっています。

(3) 吹上温泉は、昔から伊作温泉として湯治客に親しまれ、白砂青松の吹上浜とともに、観光資源となっています。限られた湯量の確保に、早くから取り組んできたが、湯源の集中管理施設の老朽化による湯量の低下等の課題があります。

一方、本地域には「黒川式土器」で有名な黒川洞穴遺跡をはじめ縄文以来の史跡が豊富で、伊作城を中心に戦国時代薩摩・大隅・日向の三州を統一した島津氏中興の地であるとともに、薩摩琵琶発祥の地といわれる中島常楽院、伊作太鼓踊りや流鏝馬など、歴史的・文化的にも重要な文化財等が数多く存在することから、歴史と文化を生かすまちづくりが必要です。

(4) 吹上浜の松林に隣接する吹上浜公園一帯は、充実したスポーツ施設とともに、国民宿舎吹上砂丘荘、健康交流館ゆーぷる吹上が整備され、吹上温泉の旅館との連携により、県内でも有数のスポーツ合宿の拠点となっており、県内外のスポーツ関係者から高い評価を得ていることから、こうした社会資源を有効に活用した取組をより一層進めていく必要があります。

(5) 本地域の農業は、早くからほ場整備を進めたことで、施設園芸など農業振興が図られ新規就農者の増加につながっていますが、傾向として農地不足が課題となっており、さらに農地の流動化や担い手農家への農地集積、施設投資による低コスト化に加え、ほ場整備後、長期間を経過している区域の再整備等が必要となっています。

また、吹上漁港は、遠浅で漁船の出入港に支障をきたしており、漁港整備が喫緊の課題となっています。

今後、本地域では、地域資源や既存施設等の活用が十分に図られていない状況もあり、積極的な情報発信に努めながら、次のような地域振興を進めます。

## 2 施策の方向性

### (1) 吹上浜自然公園の拠点整備と活用促進

日本三大砂丘の一つである吹上浜は、潮干狩りやウミガメの産卵地として有名であり、新たな観光スポットとしての可能性を秘めています。そのため、関係団体等と連携し、新たな観光資源の開発や既存資源の活用を推進し、新たな人の流れを作る仕組みを構築します。

### (2) 鹿児島市と本地域を結ぶ幹線道路の整備と交通機関の充実

鹿児島市への安心・安全な通勤通学ができるよう伊作峠トンネル建設実現に向けた国・県への要望や公共交通機関への働きかけを行うとともに、市独自の交通網の構築を推進します。

### (3) 吹上温泉街の環境整備と伊作城跡等史跡の周辺整備

吹上温泉は、歴史ある温泉地として重要な観光資源であり、昔ながらの情緒あふれる温泉街となっています。

また、黒川洞穴や伊作城跡、中島常楽院など歴史的・文化的にも重要な史跡等を後世に残すために、散策路等の維持管理や周辺整備などを計画的に行い、歴史と文化を未来に生かす地域づくりを進めます。

### (4) 吹上浜公園及びスポーツ交流拠点の整備と活用促進

吹上浜公園の陸上競技場、テニスコート、野球場、体育館などの施設の老朽化が進んでいることから、各施設を計画的に改修し、宿泊施設と連携した大会や合宿等の誘致などに今後も積極的に取り組みます（写真④）。

### (5) 農林水産業の振興

農業の振興では、アスパラガス・ソリダゴ等既存の作物に加え、ミニトマトなどの推進を図ります。併せて施設投資による低コスト化のための取組を推進するとともに、ほ場整備後長期間経過した土地の再整備等生産基盤の改善を図ります。

また、吹上漁港は、漁船の出入りに支障をきたしていることから、計画的に漁港整備を行い、漁業活動の円滑化及び水産業の振興を図ります。



写真④ 吹上人工芝サッカー場



# 参 考 資 料

---

## 第2次日置市総合計画後期基本計画策定の経過

実施日	内容	備考
令和元年9月～10月	市民アンケート調査	
令和2年6月30日	第1回日置市総合計画企画委員会	
令和2年7月	第1回日置市総合計画審議会	書面協議
令和2年11月13日	第2回日置市総合計画企画委員会	
令和2年12月3日	第3回日置市総合計画審議会	
令和3年2月10日	第3回日置市総合計画企画委員会	
令和3年3月5日	第4回日置市総合計画審議会	

注 第2回日置市総合計画審議会は、総合戦略の取組に係る評価検証のみの協議であり、上記表からは除いております。



## 日置市総合計画審議会条例

### (設置)

第1条 日置市総合計画及び過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条に規定する過疎地域自立促進計画（以下「総合計画等」という。）の策定に必要な調査及び審議を行うため、日置市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ調査審議し、その結果を答申する。

2 市長は、総合計画等を変更しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴くものとする。

### (組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市教育委員会委員
- (2) 市農業委員会委員
- (3) 市内の公共的団体の代表
- (4) 日置市自治会長連絡協議会の代表
- (5) 学識経験者
- (6) 公募に応じた市民
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、第2条第1項の市長の諮問があったときに会長が招集する。ただし、任期の開始の日以後最初の会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決

5 議長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

6 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。

(専門部会)

第7条 審議会は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

2 前項に規定するほか、専門部会に関し必要な事項は、審議会が定める。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務企画部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この条例は、平成17年5月1日から施行する。

附 則 (平成20年6月16日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年3月2日条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(委員の任期の経過措置)

2 平成29年3月31日以前に任命された委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則 (平成29年3月1日条例第2号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

## 日置市総合計画審議会委員名簿

NO	組 織 名	職名	氏名	備考
1	日置市農業委員会	会長	馬場 恵三郎	会長
2	鹿児島県商店街振興組合連合会	理事長	河井 達志	副会長
3	日置市教育委員会	教育委員	内村 友治	
4	日置市高齢者クラブ連合会	会長	伴野 四朗	
5	日置市地域女性連絡協議会	副会長	南田 ヤエ子	
6	日置市PTA連絡協議会	会長	草野 勝徳	
7	社会福祉法人日置市社会福祉協議会	事務局次長	迫田 なるみ	
8	日置市民生委員・児童委員協議会	会長	中原 直美	
9	日置市商工会	会長	鈴木 正文	
10	日置市観光協会	会長	橋口 修治	
11	さつま日置農業協同組合	代表理事常務	比良 義博	
12	江口漁業協同組合	代表理事	久木留 秀行	
13	日置市医師会	会長	山之内 梅節	
14	日置市自治会長連絡協議会	会長	末永 義弘	
15	日置市自治会長連絡協議会	副会長	櫻井 健一	
16	鹿児島国際大学	教授	大西 智和	
17	鹿児島大学	准教授	久保田 治助	
18	公募委員		西田 義文	
19	日置市金融クラブ（鹿児島相互信用金庫）		前岡 美優羽	
20	日置市金融クラブ（鹿児島銀行）		諏訪原 鈴華	
21	報道機関の代表		佐伯 榮子	
22	労働団体の代表（日之出紙器工業株式会社）		銚之原 政弘	
23	伊集院公共職業安定所	所長	右田 裕幸	

## SDGs（持続可能な開発目標）



SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、2015年9月の国連サミットにおいて採択され、2030年を達成期限とした17の国際目標から構成されています。

### SDGsとは

- 2030年に向けた国際目標    ○ 先進国・途上国すべての国に適用
- 17のゴール(上の図)と169のターゲット    ○ 232の指標による達成度の評価
- 自治体等による取組への期待

SDGsを実装するためには、自治体固有の取組を様々な計画や戦略に盛り込む必要があります。

本市では、第2次日置市総合計画後期基本計画を策定するにあたり、SDGsの目標と関連させるため、17のゴールのロゴを各施策に位置付けることで、持続可能な開発目標が実現できるまちづくりを目指します。



第2次  
日置市総合計画後期基本計画